

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワーク・バランスの推進を目指して、働き方改革に取り組みます。

平成31年2月22日
有限会社無限

目 標

働き方の改善

現在の時間外労働時間割合を維持しつつ、従業員間の時間外労働時間に差が出ないように作業分担及び作業内容の効率化を図る。上級者の指導力を強化し、下級者の育成に取り組む。

休み方の改善

現在の有給取得率を維持しつつ、従業員間の有給休暇取得率に差が出ないように、制度整備を含めた休みやすい環境づくりを行う。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・管理者が時間外労働をしないように声掛けをし、帰りにくい状況をなくしていきます。
- ・勤務開始終了場所が訪問先の場合、30分未満の勤務は出社扱いとし、無駄に会社に立ち寄る時間を削減します。

休み方の改善

- ・全従業員に対し有給休暇取得状況を給与明細に明記し、管理者本人が取得状況を把握できるようにします。
- ・年次有給休暇の5分単位で取得が可能となる制度を運用する事により、従業員の心身共にリフレッシュできる環境を整備していきます。
- ・管理者が有給休暇を取得できる様声掛けを行います。